# 名古屋市 電子契約 利用者向け説明会 (交通局抜粋版)

GMOグローバルサイン・ホールディングス

電子契約事業部

電子印鑑なら GMOサイン



- 1 会社紹介
- 2 電子契約とは
- 3 電子契約の流れ
- 4 電子署名の確認方法
- 5 困ったときは

1 会社紹介



## GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー			
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサート	ごスを中	核とした	
	各種インターネットソリューションの開発・運	用		1
代表者名	代表取締役社長執行役員 青山 満			
設立	平成5年12月		JPX	
資本金	9億1,690万円		PRIME	
上場市場	東京証券取引所プライム市場(証券コード:3	3788)		
連結従業員数	社員999名			
加盟団体(抜粋)	日本ネットワークセキュリティ協会	ON SECURITY MANAGE		Ġ
	トラストサービス推進フォーラム	DNA		ISMS-AC
	デジタルトラスト協議会	ISO/IEC 27001	SYSTEMS 0013	ISMS ISROOM
	一般社団法人日本クラウド産業協会(ASPIC)			

※2023年12月31日現在

#### 電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサ ービスにいたるまで、ITのチカラでお客さまのビジネスを支えています。

● 電子認証・印鑑事業	<ul> <li>「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上 (国内シェアNo.1※)</li> <li>「電子印鑑GMOサイン」 導入企業数 350万社以上 (2023年11月末時点)</li> <li>※ 2024年3月末時点 「SSL Survey by Hosting Country」より</li> </ul>
● クラウド・インフラ事業	• 提供実績27年 • クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社 (2023年12月末時点)
● DX事業	•「GMOおみせアプリ」導入店舗数 約2万6千店 (2023年12月末時点)



# 2 電子契約とは



# 電子契約の主なメリット



	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ(PDF)
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

5

# 契約は「当事者の意思の合致」で成立

契約書に記名押印または、契約内容を記録した電磁的記録に電子署名を講じなければ契約は確定しない。(地方自治法234条第5項)

本人の押印があれば、本人の意思と推定される

「私文書は、本人又はその代理人の署名又は押印があるときは、 真正に成立したものと推定する。(民事訴訟法228条4項)

#### 電子契約とは 法令への対応 (電子署名法)

## GMOサインの電子署名は

# デジタル庁・法務省・財務省から電子署名法に適合することを認められています。

#### Lを記載した客車装領メールが発信される。受信者は高度URLをアラッテし、GMOサイ ンの文書確認実施から、支部の内容を確認し、「客名」のボタンをフラッテする。これを受 け、アップルードされた契約書等の優チンプイルについて、警者者である受信者のみの意思 に狙づき、振会者の意思を介付ったとなく、サービス技術事業者である完成者の秘密網に 8x8+2 (84486) 形象形式和に見てん検知のあめに分する日本の内容の公布 (Although and although and although and although and although 1.面づき、用水用が加るを大はチリーとない、アームパ化物単用を入りが用水用が用作用・ と切場合でする 全ての受信者による時号化を定すすると、設定タイムスタンプが村本され、送信者・受信者 それぞれに定て通知がメールで配信され、相号化油ルの電子規約ファイルを確認、ダウンロー ドが可能となる。 dearte Sectority Medeuleにおいて、本人以外の他の際がによっては利用 でないよう線にと響きたら、 また、特別者のブラウザーのMOサインのブブラッションデーバーのGMOサインのPD フテイーを思ったハードは、America Sacority Medeuleの開た、TL SaderigheSshrivらことから、純単地学で着も思いなどく体現に発きが発展す 利用者の前にしたうき、比やな影子の思想がなどくないなど、体現に発きが発展す 構築の永めを行った年月日 令和3年9月22日 4. 解説の水かの内容 (1) GMのサインを用いた電子等本が、電子等本及び認識運動に関する法律(学校は12年後年 第103号、以下「電子等本法」という、)第12条単1項に定める電子等本に認知し、これ その用する規想事務相違例(周知37年大規整合第12号)第28月高期3項に整づき、(図 の規制算に合規用する電力を確認したい。) 2. 回答を行った年月日 令和3年10月21日 制度を回転にしたりま、自て空気に用が差が行する単度して、単板の二番を必要性ます うなに、シック・小型の形式がでは、角が空間が美しても少く用きを用していません 用がけれないよう、内部構築・ロックすた。有量定身という、自体が出 し、基本体化に出った基準マール・・・データ・バーン学校・ごを含む、長年的には、 し、まな体化に出った基準マール・・・データ・バーン学校・ごを含む、長年的ない ジングのからに提供し、小型、時がの温差やがごぶと、目前のそれは目的件のを単にてい り、その体系等が出し、利用者の金融を引いていた。これらな機能を知られません。 利用者の単わっかーレスドルとことならたか、これらな機能を知られません。 利用者の単わっかーレスドルとことなららた。これらな機能を知られません。 利用者の単わっかーレスドルとことなららた。これらな機能を知られません。 利用者の単わっかーレスドルとことなららた。これらな機能を知られた、利用者のあらと目 の単の単わっかーレスドルとことならられ、これらな機能を知られません。 利用者の単わっかーレスドルと目的を引いた。 コガルキリフル110 3. 新学事は出たは3.6 事業の考慮 出会れた。彼子弟前中ーベストは第一後回後の人のケイン」、は2.下 (GMのサイン」という。) 1. 新学れた、彼子弟前中ーベストは第一次参加、特定指導等への押したけすら用途として得知、 つうことを何期業をしてお知っていた。 2. GMのサインに、税利注意等以下がクランドンが利益等から使うアッイへを通知し、最近か していたが、税利注意等以下がクランドンが利益等から使うアッイのを通知し、 したいため、 2. GMのサインに、税利注意等以下がクランドンが利益等から使うアッイのを通知し、 ためていため、ローンドを含め、サーンドの利益等から使うアッチングの通知では のためでいた。 2. GMのサインドングのシングの日本の通知では 2. GMのサインジェンジョンでの 2. GMのサインジェンジョンでの 2. GMのサインジェンジョンでの 2. GMのサインジェンジョンでの 2. GMのサインジェンジョンでの 2. GMのサインジェンジョンでの 2. GMのサインジェンジョンジョンジョン 3. GMのサインジェンジョンジョン 3. GMのサインジェンジョン 3. GMのサイン 3. GMのサインジェンジョン 3. GMのサイン 3. GMのサ (2) GMOサインを用いて、朝約書等の電子ゲータをクラクタドサーバにアップロードし、それ ぞれの利用者はロダインして広方の契約は重要性を実施する仕掛める、契約事業効果模型 28 条単2 5% (成業)であるから、ご認知し、契約事業の表示の ためである第二、使調算法、見構書等の存成にだわら電話的注意の存成として、共同可能で あることを確認したい。 を行った者(二高純利用者)の作成に係るものであることを示すためのものである )という要称(養子等名法案で為案1時第1号)を達たすことになるものと考えた。 くられる。 また、「電子部門ファイル(PDF形式)に付ちされた市成市のデーデは、Adobs A く1のあま1時のPDFジーデーの「電本バルム」で編訂することができ(近代、編集し、在 名など)」さんの高名の記載れた。これらの温を使用されて、「当該理解は耳道理算 そ行った者の印刷に係らしのであることをやすためのものであること」との原件を進たすもの この点、GMOサイン報約出タイプ(事業者等を限)は、利用者の指示に基づきサ 5. 確認の水めに対する対容の内容 (株者であら県会者の著る線により総号を等を行うため、以上の解釈を蒸に増子等を決測ス条葉 1項第1号の「当該建置を行った者」の該当性を判断すべきであると考えられる。 (日) についての回答 (日) についての回答 GMOサインを用いた世子単系は、電子基系は第三条第1項に定める電子基系に認良し、同 環を引用する相当準備規模測定まる進ます病に基づき、国の相同書が電面的記録で作成点 れている場合の記名評和に代わるものとして、利用可能と考える。 1日期1日の「日本期屋を行ったり」な目的を物理でくてなると考えられる。 日本期1日のへいて使わすると、 「品質者目SAMOサインにご書サアメタ、(PDF用の)をサージックードし、受信者の使用 (私名、花人、ついてサレス制を入りため、見ないたを特徴のサインとして適用し、 になるまた、 なんのサインのでおりに利用したり、見ないたな特徴のサインとして適用し、 かられる。これとが、毎年時かっていて考慮するたちにおし、見までの人が特徴のからです。 すうな、これとが、毎年時かっていて考慮するたちにおし、見までの人が特徴のように などれるいわりインので活躍が知識により、これの小されない、 の目的でしたいため、これのいたが、日本にの人が自分の人に したいため、日本のしたし、大変であり、「なります」のような、 の目的でしたいため、これのいたり、日本の人が自分の人に したいため、日本のしたし、大変であり、「なります」のような、 などの人がしたいため、これの人があり、ます」のような、 などの人がしたいため、これの人が人があり、ます」のような、 などの人がしたいため、これの人が人がないたます。 したいため、これの、これの人が見たいため、これの人がしたいたちになり、 などの人がしたいため、これの人が見たいため、これの人が見たいたちになり、 などの人がしたいため、これの人がしたいため、日本の人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、 などの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、 などの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、 などの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、これの人がしたいため、 などの人がしたいため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人が、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これるい人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がしため、これの人がし、これの人がし、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、これの人が、 (2)についての部準 GMOサインを用いて、毎約事件の電子デーチをクラクドサーバにアップロードし、それで れの特徴者がいってくして友友の執約率は業務を実施するた証から、執約事業条件機能増加 キ 毎回ないに現在する方法による「運転が起からの点」に認知し、新約書、営業や会社にに至 する書面、使用業品、具装着中やの加にたわら電報が記述のが良とした、利用の値であらた考 する書面、使用素品、具装着中やの加にたわら電報が記述のが良とした。利用の値であらえ考 (前か) 電子等を追加おける「電子等も」とは、電子等も決定2条第1項に発定されているとおり、 プジターを標準(電磁的定路はご路するとさできる貨幣)について行われる必要であって、 (1) は国営業は保護発行されを使う所以に係られのであることをやすたものものであること (回発電19) 良び(2)3減増増加について安全が行れれていないなどろかを確認することがで きるものであること(2)(3)電電29)のいずれに広想ないたものであのこれ。 GMのサイン 第59イグ (当業者集発型: 5年ー)を変あし について】 GMのサイン 第59イグ (当業者集発型: 5年ー)を変あし について】 B素者自らの発展型 切場を合けらしたのき。 (電解型数部に注意すると考える) また。3年ーに基準サービス発展を書きのサーバに利用の効率に用きな建立。食幣に、利用者 (明点) 解決事務総裁研究主义為型工会に、科学家に伴うる事務等のが高いたな考慮的 取扱の作品になって、「各番カック増加に出る業分加額」(人間力算用を含む、137日に、) と思いの注意さいがでは、各目が目的に、全球の注意では、それ力算用を含む、137日に、) と思いの注意さいがでは、それうではなくないないでは、それの注意である。 において、「新聞キャンクロン」のでし、それの取りをくついて、 それの知られて、これの目的にないでは、それの取りをくついて、 において、「新聞キャンクロン」のでし、それの取りをくついて、 において、「新聞キャンクロン」のでし、それの取りをくついて、 において、「お問題やいシロン」のでしたのでは、 のでの取りため、 にはないて、 に、」のには、 のでのないため、 に、 のでのないため、 に、 のでのないため、 のでのないた から、 ないまたに加減したしたクラックし、GMのサインの工業機能構成した、このかのでも構成 し、「港島」のボタンをクラックドム。これを引い、着き場合かーに大事業率である法式が アックローンされた設計書が可能プラッイムについて、要求者がある技術が内心の意思したり でき、当社の意思を文化することなく、サービス提供事業者である法社の構想的により毎号化 する、 また、ライーン基ムテービス発展事業のケーバンに共同の意識を注意。客様し、共同を 当該事業者のケービンを見参集者のケーバンに共同なの意味ができました。 を行ういからし「オーレー記念」といっては、作会さめる」とはいいまで書き、自然実で知識 第一方にからし「オーレ記念」といっては、作会さめる」とはいいまで書き、「お客での日本 回覧、において、いから「オーレ記念」となっても、ふだ」し、「スターン」 についていた。こと、「特徴」と、「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 についていた。「オーレ記念」と、「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 についていた。「オーレス」を引き、「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 についていた。「オーレス」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 についていた。「オーレス」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 についていた。「オーレス」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」 「スターン」と、「スターン」 「スターン」 「スター 【GMDサイン 制約80タイプ (事業者を約)について】 GMDサイン制約80タイプは、制作的なび塗りたして通知に取得した。のが考したし、 イントレントレントレントレントレントレントレントレントレントレントレント プレントに登めたらのであった。「電話のなどした」ということがある。 から、事業者を受けたらのであった。「電話のであった」のできる時にいずるの情報に対 した。等まである」ときが明確に、このする、「日本のであった」のできる。 にはないていることできる。「単純であった」です。「日本のであった」のできる。 「日本のであった」で、「利用であった」です。「日本のであった」です。 「日本のであった」で、「利用であった」です。「日本のであった」 日本のです。 「日本ので」で、「利用であった」です。「日本のであった」」の「日本のであった」 「日本ので」 【GLAGY イン 制限用・ダブ (登集業業系型) のグロー】 ・ ご名称す(SOUGH くごに支帯タンド・A、「FDFFAR」をア・ブリー・ドし、支援書から使用 して活動すい、日本・シンドンド等) キスカカル。 第5万式を後期日や、ダンド爆帯登画り とて活動すい、日本のインドントがつきの登録を使用した。 くになったい、日本のイントントは、マンドントは、 ので、キャーンド、日本の一体の一体であり、 ので、キャーンド、Aline、シンドントの国家工業タンドのための膨小の小利用に以 ・ 気気がのパールアンド、XLAL、シンドントンに活動を発展するための膨小の利用に以 ・ る。 また、和用者のブラウザーGMOサインのアブリケーションサーバー~GMOサインのPD また、利用者のフラウヤへGMOサインADアプラクーションサーバーのMOサインのPU Fフモード著とシアネーNar dware Security Moduleの開立、TL S通信で毎号化されていることから、延振寺での事を制計の広ざんやなりすましはできず、 利用者の創設にもとづき、ほたや第三者の書店が含ますから加加なく。情味的にサービス提供事 素であるお社の保護師により毎号化気相を実行されるものとなっている。 うえ、電子証明書を発行する。」「利用者は、自らの1D・PWでGMのサインにロデイン たのち、システム上にアップロードされた電子文書を確認の上、P1Nを入力し、本人の毎 ・システムの運転においては、内部の原来の従来者により利用者の資源したい事素格

## 「GMOサインを用いた電子署名は、電子署名法第2条第1項に定める電子署名に該当し… 記名押印に代わるものとして、利用可能」

#### デジタル庁・法務省・財務省からの回答

https://www.meti.go.jp/policy/jigyou\_saisei/kyousouryoku\_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/press/211021\_yoshiki.pdf

# GMOサインは、国土交通省から令和2年改正・建設業法施行規則の定める 技術基準に適合することをグレーゾーン解消制度を利用し回答を得ています。

#### 国土交通省・経済産業省からの回答

https://www.meti.go.jp/policy/jigyou\_saisei/kyousouryoku\_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/press/240214\_yoshiki.pdf

# ※令和2年改正により、同規則の技術基準は下記の通り変更されています。

現基準	<ul> <li>現シングを行う</li> <li>現約の相手方がファイルへの記録を出力することにより書面を作成できること</li> <li>ファイルに記録された契約事項等について、改変が行われていないか確認できること</li> <li>③契約の相手方が本人であることを確認できること</li> </ul>
旧基準	<ul> <li>旧・建設業法施行規則第13条の2第2項</li> <li>①見読性の確保(記録をディスプレイや書面等に速やかかつ整然と表示できること)</li> <li>②原本性</li> <li>(1)公開鍵暗号方式による電子署名を用いること</li> <li>(2)信頼できる第三者機関発行の電子証明書を添付すること</li> <li>(3)電磁的記録等を適切に保存すること</li> </ul>

8

#### 電子契約とは 法的効力を証明する仕組み



# 名古屋市と事業者が電子契約システムでメール認証を行い

GMOサインの電子証明書で署名



# 事業者の皆さまはインターネット環境と電子メールアドレスがあれば 費用負担なしで利用可能です。

事業者様名義の電子証明書やGMOサインのアカウントは不要です。

#### 電子契約とは 電子帳簿保存法への対応

### 電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、 国税関係書類に該当する契約を電子的に保存するためには、 同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	<ul> <li>①タイムスタンプが付与されたデータを授受</li> <li>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与</li> <li>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム</li> <li>又は訂正削除ができないシステムを採用</li> <li>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え</li> <li>付け上記いずれかの方法を充足する必要がある</li> <li>(施行規則第4条第1~第4項)</li> </ul>	<ul> <li>・日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印</li> <li>・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認</li> <li>GMOサインは左記のうち①を充足している</li> </ul>
2 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」(規則2条2項2号) ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっ ても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存され ているものと取り扱われます。	電磁的記録が付与されたPDFファイルを出力できるPC等があ れば保存場所として取り扱いが可能
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	保管期限は無期限
④ 保存	1) <u>見読性の確保</u> (規則第2条第2項第1号イ) 2) システム概要書類の備付(規則第2条第2項第1号ロ) 3) <u>検索機能</u> (規則第6条第6項第4号1) ※検索要件(取引年月日、取引先、取引金額)	1)ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2)サービスサイト上に掲載 3)取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

#### 5つのポイント

令にも対応。





#### 安全性



**WAF** (Web Application Firewall) 不正な攻撃からシステムを保護



#### **セキュリティ診断** 外部のセキュリティ専門業者による

外部のセキュリティ専門業者による ぜい弱性診断を定期的に実施



#### **専用環境(HSM)で署名鍵保管** すべての署名鍵は、堅牢な環境で 生成・保管し、不正利用を防止



#### ファイル暗号化 1つ1つの契約データごとに 個別の暗号化を実施し安全に保管



#### 通信の暗号化 SSLにより通信を暗号化し 盗み見や改ざんを防止

データバックアップ すべての契約データを毎日バックアップ 日次でバックアップしているほか 月次・年次でもバックアップを実施

#### 信憑性



#### WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は 国際的な電子商取引保証基準に準拠



#### セキュリティ基準 ISMS取得済

情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014

#### 内部統制



#### 操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど 各種操作を保存しており追跡が可能



#### 多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に より社外からの業務外のアクセスや 情報漏洩対策も万全

サポート



#### 連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム ウェブ会議システム・ウェブチャット



# 3 電子契約の流れ

## ステップ1 事業者様宛に署名依頼メールが届きます

メール件名(例)「名古屋市●●局◆◆部■■課長 様より

▲▲▲ (封筒名)への署名依頼が届いています」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」



契約締結の流れ【落札(決定)後】

## ステップ2 文書を確認します



# ステップ2 文書を確認します

#### 操作手順

3 「完了する」をクリックするとメッセージが 表示されますので、問題なければ「署名手続 きを完了する」をクリックして署名完了です。

### 不可視署名について

〇印影はありませんが、「電子署名情報」 「タイムスタンプ情報」が付与されています。

O印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結 でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

文書 1 (1/1)				
* * * (封開名)		1、雇用期間 平成 年 月 日 よ	第間の定めのない雇用契約とする。	
= =====================================		2. 戴莱梅所		
(88) ✓ 不可視罢名 1		3. 業務内容		
		4. 就業時間 時 分 から 時	分まで	
		5.休日(別途,定める教業規則による)		
	3	6. 給与 基本給(月給・日給月給、日給・時間給・ 各種手当(	#合給) )	н н
	署名を完了します	b <sup>,</sup> ?	×	
	ボタンを押下すると、	全ての文書に同意し署名を完了します。		
		署名手続きを完了する		
		その他の労働条件については、別に定める裁判 また、数業規則、資金規則その他の時規程に設ま 単乙がその都定協議して決定するものとする。	間に黄金規則その他の器規程による。 おない事項の取扱いについては、	
		平成 年 月 日		
		*	名 称 株式会社00000 所在地 東京都渋谷区・・・・・・ 代表者 代表取締役 ムム ムム	(ED)
		Z	住所	
			E. S.	(ED)

## 補足説明

# 複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブを クリックすることで文書を選択することが可能です

C CELEVITANIA	東務委託契約書	13 送付状
文書 1 (1/3)		
: <b>Ξ チェックリスト1</b> リストを押すと該当箇所へ移動します。	秘密保持契約書	
🚥 🖉 署名1 💿	株式会社 <u>ウンプル</u> (以下「甲」という。)と <u>ウケオイ</u> 株式会社(以下 「乙」という。)とは、細行物紙に定める目的(以下「本目的」という。)のために、	
💷 T テキストスカ1 💿	中主にはこか相当力に回かする情報の秘密様件に回し、以下のこおり本気的を相応する。 第1条(仮密情報)	
ஊ Ţ テキストλカ2 ⊙	1 本現的において「秘密維修員」とは、本現実の勝結日以降、本目的のために甲支とは 乙が相手方に開示する一切の情報をいう(以下、秘密情報を提示した者を(開示当 事者)、秘密推領を交流した者を「受加当事者」という。)、開示当事者は、書面	
■ 丁 テキスト入力3	はな破壊機を強制事業に限かする場合に、その構成と転転である好を表示 するものと、明にて被機機機を受制事業に関かする場合に、その構成と転転である好を表示 かるために、明になて機械機を受制事業に見かれたその場合とした。 なたい、明知に使からの、空間等者は、買った場合である好を必要 たる感情報については、受領事業は、夏る朱に定める職務を負わないものとす なったい、この実施機械がある時を出ての感じてはない。 ・1. (1.) (1.) (1.) (1.) (1.) (1.) (1.) (1	

## ステップ3(名古屋市が承認しましたら) 電子署名完了のお知らせが届きます

## メール件名:「電子署名完了のお知らせ」 メール差出元:「電子印鑑GMOサイン」

事業者様、名古屋市双方の署名完了後、上記 の件名及び差出元の例に示したような電子署 名完了のお知らせが、電子メールで届きます。 その内容は、右の記載例のとおりです。 【ご案内のメールの例】



## 【方法1:メールの添付ファイルをダウンロードする場合】



## 【方法1:メールの添付ファイルをダウンロードする場合】

#### 注意事項

【電子署名完了のお知らせ】メールへの契約書の添付について、右表の制限を超える場合は、 添付されません。

添付がない場合は、

【方法2:ダウンロードボタンからダウンロー ドする場合】に従ってダウンロードいただくよ うお願いします。

【契約書の添付に関する制限】

	通常メール時	キャリアメール時	
ファイルサイズ (1契約)	6MB	2MB	@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @i.softbank.jp
ファイル数 (1封筒)	20ファイル	20ファイル	@rakumail.jp @ymobile.ne.jp

## 【方法2:ダウンロードボタンからダウンロードする場合】



【電子署名完了のお知らせ】メール内の 「ダウンロード」をクリックします。



## 【方法2:ダウンロードボタンからダウンロードする場合】



## 【方法2:ダウンロードボタンからダウンロードする場合】

#### 注意事項

「ダウンロード」ボタンから契約書をダウンロ ードできる期間は、【電子署名完了のお知ら せ】メールが到着してから2週間です。 期限を過ぎると、リンク先には右のような画面 が表示され、ダウンロードができなくなります。 2週間以内にダウンロードして保管いただくよ うお願いいたします。



GMOサインのアカウント作成(無料)を行うことで、 メールが到着してから30日まではダウンロードが可能になります。 GMOサインの無料アカウント作成の手順に関しては、電子印鑑GMOサイン 運営事務局へご連絡ください。

## 署名完了後の文書の状態

	契約書	
1 件 名	0000業務委託	
2 契約金額	¥○, ○○○, ○○○★ (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 ¥○○○, ○○○★)	ジャンパー シンプの日付=契約締結日     シンプの日付=契約締結日     シンプの日付=契約締結日     シンプの日付=契約締結日     シンプの日付=契約締結日     シンプの日付=シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの日付+シングの+シングの+シングの+シングの+シングの+bb-シングの+bb-シングの+bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-bb-
	「取引に係る消費税額及び地方消費税額」は、消費税 法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及 び第72条の83の規定により算出したもので、契約金額に 10/110を乗じて得た額である。	O契約書に、契約締結日としてタイムスタンプ以降の日付が記載されていれば、
3 契約期間	契約締結日から令和〇年〇月〇日まで	記載の日付= 契約締結日
4 履 行 期 間	令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで	
5 履 行 場 所	0000	· 契約締結日
6 契約保証金	免除	
上記の業務の履行	「について、名古屋市(以下「委託者」という)との〇〇〇	~ 不可視署名について
<ul> <li>(以下「受託者」と</li> <li>本契約を証するた</li> <li>うえ 各自1通を保</li> </ul>	いう)は、次の条項により委託契約を締結する。 :め本書2通を作成し、委託者及び受託者がそれぞれ記名押印の	の印影はありませんが、「電子署名情報」
ただし、本契約の	有する。 )契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署名	「タイムスタンプ情報」が付与されています。
ただし、本契約の を行ったうえ、各自 令和 年	有する。 の契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署 その電磁的記録を保有する。 月 日 (不可祥	<ul> <li>「タイムスタンプ情報」が付与されています。</li> <li>うりません</li> <li>〇印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結</li> <li>でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。</li> </ul>



OAdobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

### 操作手順

 PDFファイルを開く際に 「Adobe Acrobat Reader」 を選択して開きます。

### 注意事項

お使いのバージョンによっては 「 Adobe Acrobat Reader 」ではなく、 「 Adobe Acrobat 」や 「 Adobe Acrobat DC」と表示される場合が ありますが、いずれでも電子署名の確認が可能 です。

	Adobe Acrobat で開く	
	印刷(P)	
<b>\$</b>	CrowdStrike Falconマルウェアスキャン	>
	7-Zip	>
B	共有	
	プログラムから開く(H)	>
	アクセスを許可する(G)	>
	以前のバージョンの復元(V)	
	送る(N)	>
	切り取り(T)	
	⊐ピ−(C)	
	ショートカットの作成(S)	
	削除(D)	
	名前の変更(M)	
	プロパティ(R)	









>

<





#### ▲ 署名済みであり、すべての署名が有効です。 × 署名 ſΦ □ - すべてを検証 > Low バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み Ó. パージョン 2: GMO Sign Dept. により署名済み 署名は有効です: 信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL) 文書は、この署名が適用されてから変更されていません 署名者の ID は有効です 埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。 署名は LTV 対応です ~ 署名の詳細 理由:名古屋市〇〇局〇〇課長 [〇〇@city.nagoya.lg.jp] が2024-09 署名の場所:日本 証明書の詳細... 最終チェック日時:2022. フィールド: EMFIELD\_5670108\_1 ページ:1 このバージョンを表示 🗸 🐼 バージョン 3 : SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W02-009 により署名済み 署名は有効です: 信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL) 文書は、この署名が適用されてから変更されていません 署名者の ID は有効です 署名はドキュメントタイムスタンプ署名です。 署名はLTV 対応です 、署名の詳細 フィールド: Docts2 (不可視署名) このバージョンを表示

<



# 5 困ったときは



## お気軽にお問い合わせください



#### ■電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・電話番号 03-6415-7444 (受付時間 平日10:00-18:00)
- ・メールアドレス <u>support@cs.qmosign.com</u>
- ・お問い合わせフォーム <u>https://www.gmosign.com/form/</u>

GMOサイン



#### 【名古屋市交通局の契約制度に関する質問】

- ■名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課
  - ・電話番号 052-972-3845 (受付時間 平日8:45-17:30)
  - ・メールアドレス <u>keiyaku@tbcn.city.nagoya.lg.jp</u>

